

大和市子ども・子育て支援事業計画  
(やまと子育て応援プラン)  
平成30年度 点検・評価結果報告書

令和元年5月  
大和市

## 大和市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について（平成30年度）

### 1 大和市子ども・子育て支援事業計画の概要

大和市子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画です。この計画は、国の「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」をふまえ、本市の実情や取り組むべき課題に対応した子ども・子育て支援の計画として策定し、計画の推進により、上位計画である「第8次大和市総合計画」の基本目標「子どもが生き生きと育つまち」の実現を図るものです。

#### 計画の構成

<b>第1章 計画の策定にあたって</b> 1 計画策定の趣旨 2 計画の位置づけ 3 計画の期間 4 計画の策定経緯	5 地域子ども・子育て支援事業 6 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容 7 その他の事項
<b>第2章 本市の子どもと家庭を取り巻く現状と課題</b> 1 少子化の動向 2 子どもと子育てを取り巻く状況 3 子ども・子育て支援事業計画への課題	<b>第5章 施策の展開</b> 基本目標 1 希望する幼児期の教育・保育が受けられる体制づくり 基本目標 2 親育ち・地域の子育て力を育む基盤づくり 基本目標 3 安心して産み育てやすい環境づくり 基本目標 4 子どもの生きる力をのばす環境づくり 基本目標 5 配慮を必要とする子ども・家庭への支援体制づくり
<b>第3章 計画の基本的な考え方</b> 1 計画の基本理念 2 基本目標 3 施策の体系 4 個別事業一覧	
<b>第4章 子ども・子育て支援事業計画の基本的事項</b> 1 子ども・子育て支援事業計画に実施計画の記載が求められる事業 2 教育・保育提供区域の設定 3 量の見込み（目標事業量）の算定に用いる児童人口推計 4 幼児期の教育・保育	<b>第6章 計画の推進</b> 1 計画の推進体制 2 計画の進行管理 3 個別事業の点検・評価 4 情報公開 <b>附属資料</b>

### 2 点検・評価の対象

子ども・子育て支援法に基づく特定事業に関する進捗状況として、子ども・子育て会議において、次の項目の点検・評価を実施しました。

- (1) 子どものための教育・保育給付の受給計画及び保育環境等に関すること
- (2) 地域子ども・子育て支援事業の受給計画及び個別事業ごとの現状や課題に関すること

### 3 個別事業における供給量の計画値と実績値の状況（平成30年度）

平成30年度末時点における計画の供給量（確保方策）達成率と計画の最終年度（平成31年度）までの目標値に対する進捗状況は次のとおりです。

#### 【子どものための教育・保育給付】

子どもの認定区分	供給量（確保方策）計画値（平成30年度）			平成31年度目標値（進捗率）
	計画値（A）	実績値（B）	達成率(B/A)	
1号+2号のうち教育利用	4,159人	4,329人	104.1%	4,159人（ 104.1% ）
2号(保育利用)	2,185人	2,169人	99.3%	2,509人（ 86.4% ）
3号(0歳)	397人	397人	100.0%	442人（ 89.8% ）
3号(1～2歳)	1,797人	1,504人	83.7%	2,105人（ 71.4% ）
合 計	8,538人	8,399人	98.4%	

#### 【地域子ども・子育て支援事業】（実施事業のうち供給量が数値化されている事業）

事 業	供給量（確保方策）計画値（平成30年度）			平成31年度目標値：進捗率	
	計画値（A）	実績値（B）	達成率(B/A)		
(1) 利用者支援事業	4か所	4か所	100%	4か所（ 100.0% ）	
(2) 地域子育て支援拠点事業	4か所	4か所	100%	4か所（ 100.0% ）	
(3) 一時預かり事業	幼稚園	72,326人日	83,953人日	116%	75,262人日（ 111.5% ）
	保育所	17,640人日	10,902人日	62%	18,720人日（ 58.2% ）
(6) ファミリーサポートセンター事業	13,884人日	11,314件	81%	14,726人日（ 76.8% ）	
(8) 延長保育事業	2,186人	2,017人	92%	2,239人（ 90.1% ）	
(9) 病児保育事業	1,405人	1,235人	88%	1,455人（ 84.9% ）	
(10) 放課後児童クラブ事業	1,602人	1,707人	107%	1,606人（ 106.3% ）	

### 4 子ども・子育て支援事業計画の見直しについて

この計画の計画期間は平成27年度から平成31年度までの5年間ですが、当初計画を策定するにあたっての基礎とした人口推計値や各事業における需要の変化等により、当初計画の計画値と実態との間に乖離が生じていました。このため、計画期間の中間年となる平成29年度に、計画の必須記載事項に該当する事業のうち、計画値と実態との乖離が特に大きい事業及び今後、計画値と実績値との乖離が見込まれる事業について、大和市子ども・子育て会議での審議を経て、見直し（改定）を行いました。

子ども・子育て支援法に基づく特定事業に関する進捗状況  
 (幼児期の学校教育・保育、地域子ども・子育て支援事業総括表)

計画 36~61頁

1. 子どものための教育・保育給付（幼児期の教育・保育）

計画 36~41頁

①事業の概要

(ア) 幼児期の教育・保育を提供する施設や事業

区分	施設、事業	利用者の認定区分	本市での実施の有無
特定教育・保育施設	幼稚園	主に1号	有
	認定こども園	主に1号、2号、3号	有
	保育所	主に2号、3号	有
特定地域型保育事業	小規模保育	主に3号	有
	家庭的保育		有
	事業所内保育		無
	居宅訪問型保育		無

(イ) アのほか従来の制度に基づく幼稚園（以下「幼稚園（私学助成）」と記載）や、従業員のみを対象とする事業所内保育所などで教育・保育を提供している。

(ウ) 幼児期の学校教育・保育の利用者認定区分

区分	年齢	保育の必要性	概要
1号	3歳以上	無	主に教育利用
2号	3歳以上	有	主に保育利用
3号	0歳から2歳	有	主に保育利用

・教育・保育施設等実施状況

区分	平成29年度		平成30年度		平成31年度		増減 (H30→H31)	
	施設数	利用定員	施設数	利用定員	施設数	利用定員	施設数	利用定員
幼稚園（新制度）	5か所	834人	5か所	772人	5か所	772人	0か所	0人
認定こども園（新制度）	2か所	360人	2か所	360人	2か所	360人	0か所	0人
保育所（新制度）	43か所	3,196人	45か所	3,484人	48か所	3,850人	3か所	366人
地域型保育事業（新制度）	9か所	135人	13か所	205人	18か所	309人	5か所	104人
新制度計	59か所	4,525人	65か所	4,821人	73か所	5,291人	8か所	470人

※各年度4月1日現在

幼稚園（私学助成）	10か所	3,070人	10か所	3,070人	10か所	3,070人	0か所	0人
-----------	------	--------	------	--------	------	--------	-----	----

※幼稚園（私学助成）の定員は全て認可定員

・入所児童等の状況

区分	平成29年度				平成30年度			
	3号認定 (0~2歳)	2号認定 (3歳以上)	計	1号認定・ 私学助成 (教育利用)	3号認定 (0~2歳)	2号認定 (3歳以上)	計	1号認定・ 私学助成 (教育利用)
入所児童数(ア)	1,643人	1,889人	3,532人	3,800	1,812人	1,975人	3,787人	3,717
待機、保留児童数(イ)	234人	39人	273人		189人	17人	206人	
ア+イ	1,877人	1,928人	3,805人	3,800	2,001人	1,992人	3,993人	3,717

区分	平成31年度				増減 (H30→H31)		
	3号認定 (0~2歳)	2号認定 (3歳以上)	計	1号認定・ 私学助成 (教育利用)	3号認定 (0~2歳)	2号認定 (3歳以上)	計
入所児童数(ア)	1,899人	2,137人	4,036人	3,645	87人	162人	249人
待機、保留児童数(イ)	109人	13人	122人		△ 80人	△ 4人	△ 84人
ア+イ	2,008人	2,150人	4,158人	3,645	7人	158人	165人

※人数は4月1日時点の数値（教育・保育施設及び地域型保育事業への申込み数値）

※1号認定・私学認定（教育利用）については、5月1日時点の数値

・保留、待機児童の状況（地区別）

年度	区分	北部	中部	南部	市内計	市外 ※大和市外の施設 希望者	総計
平成29年度	待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	待機児童からの除外者	125人	99人	43人	267人	6人	273人
	計（保留児童数）	125人	99人	43人	267人	6人	273人
平成30年度	待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	待機児童からの除外者	51人	92人	57人	200人	6人	206人
	計（保留児童数）	51人	92人	57人	200人	6人	206人
平成31年度	待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	待機児童からの除外者	51人	34人	27人	112人	10人	122人
	計（保留児童数）	51人	34人	27人	112人	10人	122人
増減 H30→H31	待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	待機児童からの除外者	0人	△ 58人	△ 30人	△ 88人	4人	△ 84人
	計（保留児童数）	0人	△ 58人	△ 30人	△ 88人	4人	△ 84人

※人数は4月1日時点の数値（教育・保育施設及び地域型保育事業への申込み数値）

・ 保留、待機児童の状況（年齢別）

年度	区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上児	計
平成29年度	待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	待機児童からの除外者	19人	192人	23人	32人	7人	273人
	計（保留児童数）	19人	192人	23人	32人	7人	273人
平成30年度	待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	待機児童からの除外者	8人	105人	76人	11人	6人	206人
	計（保留児童数）	8人	105人	76人	11人	6人	206人
平成31年度	待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	待機児童からの除外者	12人	73人	24人	11人	2人	122人
	計（保留児童数）	12人	73人	24人	11人	2人	122人
増減 H30→H31	待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	待機児童からの除外者	4人	△ 32人	△ 52人	0人	△ 4人	△ 84人
	計（保留児童数）	4人	△ 32人	△ 52人	0人	△ 4人	△ 84人

※人数は4月1日時点の数値（教育・保育施設及び地域型保育事業への申込み数値）

② 量の見込みと確保方策

区分		平成30年度					
		1号	2号	3号		計	
				0歳	1・2歳		小計
① 量の見込み [計画時の利用児童数] (a)	計画	3,905人	2,185人	375人	1,797人	2,172人	8,262人
② 確保の内容 合計 [30年度実績] (b)	定員	(4,329人)	2,169	(397人)	(1,504人)	(1,901人)	(8,399人)
	利用数	3,717人	1,996	390人	1,566人	1,956人	7,669人
教育・保育施設 (給付対象)	定員	(1,259人)	2,118	(322人)	(1,214人)	(1,536人)	(4,913人)
	利用数	1,145人	1,984	331人	1,342人	1,673人	4,802人
確認を受けない幼稚園 (私学助成)	定員	(3,070人)					(3,070人)
	利用数	2,572人					2,572人
地域型保育事業 (給付対象)	定員			(39人)	(166人)	(205人)	(205人)
	利用数			38人	170人	208人	208人
認定保育施設	定員		51	(36人)	(124人)	(160人)	(211人)
	利用数		12	21人	54人	75人	87人
② (実績(定員)) —①	計画	424人	△ 16人	22人	△ 293人	△ 271人	137人

- (注) ・私学助成対象幼稚園の利用児童数は、平成30年5月1日時点。  
 ・その他の実績は、平成31年3月31日時点  
 ・教育の利用希望の強い2号認定子どもの需要の取り直しが困難であるため、すべて2号(左記以外)として整理した。

・ 量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	平成30年度実績
量の見込み	国が示すニーズ調査結果の分析手法による幼児期の教育・保育の利用希望と、計画期間の児童人口推計に基づき推計	利用児童数+待機、保留児童数 (平成30年4月時点)
確保方策	新制度移行に向け実施した各事業者への意向調査結果を基に算出 (数値は利用定員を記載)	教育・保育施設等の利用定員数

## ・各数値の概要

- ・ 1号認定(満3歳以上の教育利用)：計画では3,905人を見込んだが、実績では424人(11.4%)上回った。
- ・ 2号認定(満3歳以上の保育利用)：計画では2,185人を見込んだが、実績では16人(0.7%)下回った。
- ・ 3号認定(満3歳未満の保育利用)
  - ① 0歳：計画では375人を見込んだが、実績では22人(5.8%)上回った。
  - ② 1・2歳：計画では1,797人を見込んだが、実績では293人(16.3%)下回った。

### 【平成30年度実績】

◎保育所の新設	3か所	220人の定員増
◎既存施設の分園設置	2か所	77人の定員増
◎既存施設の定員拡充	6か所	78人の定員増
◎小規模保育事業の実施	5か所	95人の定員増

## 事業の総括及び今後の方向性

待機児童対策として、保育所等の施設整備を進めた結果、平成31年4月1日時点において4年連続待機児童数ゼロを達成しました。今後も、待機児童ゼロを継続すべく、既存施設の定員拡大や保育所等の新設等により保育定員の確保に加え、幼稚園における長時間預かり保育への支援を図るなど、子育て家庭の様々なニーズに合わせ、教育・保育を受けることができる環境づくりを進めてまいります。



## 2. 地域子ども・子育て支援事業

### (1) 利用者支援事業

計画 42頁

#### ① 事業の概要

子育て家庭がニーズに合わせて、幼稚園・保育所などの施設や、地域の子育て支援事業などから必要な支援を選択して利用できるように、情報の提供や相談・援助などを行う事業

#### ② 量の見込みと確保方策

区分	平成30年度	平成31年度 (参考)
量の見込み	(4か所)	
	4か所	4か所
確保方策	(4か所)	
	4か所	4か所

※ 各項目の上段（ ）内は平成30年度の実績数値、下段は計画数値となっております。(以下の事業、同様)

#### ・量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	平成30年度実績
量の見込み	利用者の身近な場所で実施できるよう、市内4か所の配置を見込む	同左
確保方策	4か所	保健福祉センター2階(ほいく課)、子育て支援センターのほか、平成30年4月からは、「大和市子育て支援施設きらきらぼし」に保育コンシェルジュを配置。また、平成29年4月から「子育て何でも相談・応援センター」を開設。

#### ・各数値の概要

##### (ア) 量の見込み

計画策定時と同様の考え方として4か所を必要とした。

##### (イ) 確保方策

目標値である4か所を開設済み。

#### 【平成30年度実績】

◎ 相談事業実績 延 902件 (保育コンシェルジュ 3か所)  
延 3,525件 (子育て何でも相談・応援センター 1か所)

## 事業の総括及び今後の方向性

- ・ 幼児期の教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の円滑な活用に向けて、保健福祉センター2階（ほいく課内）及び子育て支援センターに保育コンシェルジュ1名ずつを配置しました。また、平成30年4月より中央林間東急スクエア内に開所した「大和市子育て支援施設きらきらぼし」でもコンシェルジュによる相談を開始し、子育て家庭の保育ニーズに合った相談・助言を行いました。今後も、子育て家庭に寄り添い、相談・助言を行うことができるよう、人材の育成に努めると共に、地域における子育て支援体制の充実を図ってまいります
- ・ 平成30年度から、母子健康手帳の交付窓口を子育て何でも相談・応援センター1か所に集約し、すべての妊婦との面接を実施しました。その結果、妊娠中の体調変化や出産、育児に関する不安の解消につながるよう、妊娠初期からの相談対応が可能となり、出産後に養育支援が必要となる特定妊婦の把握や継続的な支援が円滑に開始できるようになりました。今後も妊娠・出産・育児に関し、切れ目のない支援、ワンストップサービスの提供に努めてまいります。

① 事業の概要

子育て中の親子が気軽に集い、子育てについての不安や悩みの相談、情報を収集することができる場を提供する事業

・平成30年度実施状況

事業名	所在地	開設日	時間	備考
子育て支援センター	まごころ地域福祉センター内(柳橋)	月～土	8時30～17時15分	・一般型
こどもーる中央林間(平成30年8月から)	市民交流拠点ポラリス(中央林間)	月～金	9時～17時	・一般型 ・商業施設等に併設 ※こどもーるつきみ野はこどもーる中央林間に移転
こどもーるつきみ野(平成30年7月まで)	つきみ野学習センター内(つきみ野)	火～金	12時15分～17時15分	
こどもーる鶴間	イオンモール大和内(下鶴間)	毎日	10時～18時	
こどもーる高座渋谷	イオン大和店内(渋谷)	月・水・金	9時～14時	

② 量の見込みと確保方策

区分	平成30年度	平成31年度(参考)
量の見込み	(2,827人日)	
	4,010人日	4,310人日
確保方策	(4か所)	
	4か所	4か所

・量の見込みと確保方策の算出方法

区分	計画数値	平成30年度実績
量の見込み	平成25年11月に実施したニーズ調査結果から算出(一か月あたりの利用延利用人数)	延利用人数
確保方策	4か所	平成27年度までに4か所を開設済み

・各数値の概要

(ア) 量の見込み

1か月あたり4,010人の利用を計画として見込んだが、実績では2,827人と下回った。(1か月あたり1183人、-29.5%)

(イ) 確保方策

目標である4か所を開設済み。

## 事業の総括及び今後の方向性

こどもーるつきみ野が平成30年8月に市民交流拠点ポラリス内に移転し、こどもーる中央林間として開所したことで利用者が大きく増加しました。一方で、その他の施設では利用者が減少したことから、全体としては1か月あたり約200人の増加となりました。こどもーる中央林間の利用者数が増加していることも踏まえ、望ましい子育て支援拠点の在り方について検討していくとともに、利用者が身近な地域で拠点を利用できるよう設置箇所の増加についても引き続き検討してまいります。

① 事業の概要

【幼稚園における預かり保育】

幼稚園の在園児について、保護者の用事や就労等により、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった場合に、主として幼稚園の教育標準時間終了後に一時的に預かる事業

【保育所における一時預かり】

0～5歳児を対象に、保護者の用事や就労等、家庭において保育を受けることが一時的又は断続的に困難となった乳幼児について、主として昼間に市内の保育所で一時的に預かる事業

② 量の見込みと確保方策

区分	平成30年度	平成31年度 (参考)
量の見込み (a)	(94,855人日) 89,966人日	93,982人日
一時預かり (幼稚園)	(83,953人日) 72,326人日	75,262人日
一時預かり (保育所)	(10,902人日) 17,640人日	18,720人日
確保方策 (b)	(94,855人日) 89,966人日	93,982人日
一時預かり (幼稚園)	(83,953人日) 72,326人日	75,262人日
一時預かり (保育所)	(10,902人日) 17,640人日	18,720人日
過不足 (c=b-a)	(0人日) 0人日	0人日

・量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	平成30年度実績
量の見込み	平成22年から平成25年における一時預かり事業の利用実績の伸び率と、計画期間の幼稚園利用者の見込み数及び児童人口推計に基づく推計	年間延利用児童数
確保方策	幼稚園や保育所が事業を実施しやすい環境を整えるなど、増加が見込まれる一時預かりへの確保に努める	新設した保育所、小規模保育事業において一時預かり事業を実施

・各数値の概要

・量の見込み

利用延べ児童数89,966人を計画として見込んだが、94,855人と見込みを上回った。(4,889人、5.4%)

**【平成30年度実績】**

◎実施か所数

幼稚園	10か所（私学助成）
一般型	23か所（保育所）
幼稚園型	15か所（特定教育・保育施設）
余裕活用型	53か所（保育所・小規模保育事業）

**事業の総括及び今後の方向性**

認可保育所や小規模保育事業の新設に合わせ、一時預かりの受け入れ枠の確保を図った結果、計画値を上回る実績となりました。今後も幼稚園や保育所が一時預かり事業を実施しやすい環境整備に努めてまいります。

① 事業の概要

本市で実施している乳児家庭全戸訪問事業は、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供などを行い必要な子育て支援サービスにつなげる事業

② 量の見込みと確保方策

区分	平成30年度	平成31年度 (参考)
量の見込み (a)	(1,858人) 2,001人	1,996人
確保方策 (b) (職員体制)	(保健師11名・管理栄養士3名・助産師等非常勤職員) 保健師11名・管理栄養士1名・助産師等非常勤職員	保健師11名・管理栄養士1名・助産師等非常勤職員
過不足 (c=b-a)	— —	—

・量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	平成30年度実績
量の見込み	訪問乳児数 計画期間の0歳児の児童人口推計に基づき推計	訪問乳児数
確保方策	実施体制 (職員数)	保健師11名・管理栄養士2名・他 助産師等非常勤職員

・各数値の概要

(ア) 量の見込み

児童人口推計から訪問乳児数 2,001人を計画として見込んだが、出生数が1,973人、訪問実績では1,858人と見込みを下回った。

## 事業の総括及び今後の方向性

乳児家庭全戸訪問（赤ちゃん訪問）の対象となる出生数も微減し、年間の訪問実績が計画値を下回る結果となりました。産後4か月までは特に不安が強く、産後うつリスクも高い時期となるため、早期に把握し支援を開始することが重要です。母子健康手帳の交付を一元化したことから、妊娠初期からの継続的な支援が可能となりました。今後、産後うつ等を早期把握できる体制整備について検討し、今後もきめ細かい子育て支援に努めてまいります。



① 事業の概要

- ・養育支援が特に必要な家庭に対し、ヘルパーや保育士等がその居宅を訪問し、育児支援や養育に対する指導・助言等を行い適切な養育の実施を確保するための事業
- ・子どもの適切な保護・支援及び予防のために必要な情報の交換を行うとともに、支援等の内容に関する協議のため、関係機関で組織する要保護児童地域対策協議会を設置し開催する。

② 量の見込みと確保方策

区分		平成30年度	平成31年度
量の見込み (a)		(893件)	
		660件	660件
確保方策 (b)	実施体制	専門的相談支援は、市の職員（臨床心理士、保育士等）、育児・家事援助については、訪問派遣事業所の人員を確保し、訪問支援を行います	同左
	実施機関	大和市	同左
	委託団体等	大和市と契約締結しているヘルパー派遣事業所	同左
過不足 (c=b-a)		—	—
		—	—

・量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	平成30年度実績
量の見込み	平成21年から平成23年における要支援児童数、要保護児童数の伸び率と、計画期間の児童人口推計に基づく推計	養育支援訪問件数
確保方策	実施体制、実施機関、委託団体等	実施体制、機関等必要数を確保

【平成30年度実績】

◎派遣実績・臨床心理士 15件  
 保育士 0件  
 その他 878件（家庭相談員679件・養育支援ヘルパー199件）  
 ケース会議146回

## 事業の総括及び今後の方向性

養育支援訪問家庭の対象人数を660件と見込みましたが、実績では893件となり、233件（35.3%）ほど上回る結果となりました。各家庭の状況により、必要とする支援が異なるため、今後も要保護児童対策地域協議会の関係機関等と連携して家庭環境等の把握に努め、的確な支援が実施できる体制を整備します。

① 事業の概要

- ・乳幼児や小学生等の子育て中の保護者を会員として、子どもの預かり等の援助を受けることを希望する方（依頼会員）、援助を行うことを希望する方（支援会員）、支援会員と依頼会員の両方に登録した方（両方会員）とが互いに助け合う活動です。
- ・市は活動に関する連絡・調整を行う。依頼会員の対象者は、生後0か月から小学6年生まで（基本）の子どもの保護者。

・利用時間・料金

利用時間	6時から22時
利用料金	①月曜日から金曜日までの7時から19時：720円／1時間（病児は800円） ②①以外の時間：900円／1時間（病児は1,000円）

・会員

依頼会員	生後0か月から小学校6年生までのお子さんを預かってほしい方
支援会員	お子さんを預かってくださる方
両方会員	上記の双方に登録された方

② 量の見込みと確保方策

区分	平成30年度	平成31年度 (参考)
量の見込み (a)	(11,314件) 13,884件	14,726件
確保方策 (b)	(11,314件) 13,884件	14,726件
過不足 (c=b-a)	(0件) 0件	0件

・量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	平成30年度実績
量の見込み	平成22年から平成25年における事業の利用実績の伸び率と、計画期間の児童人口推計に基づき推計	年間延利用児童数
確保方策	量の見込みに対応できる、実施体制整備のため、会員拡充を図る	周知活動を行い、会員数を拡充

【平成30年度実績】

- ◎平成30年度会員数 2,025人
  - ・依頼会員 1,868人
  - ・支援会員 139人
  - ・両方会員 18人

### 事業の総括及び今後の方向性

年間13,884件の利用件数を計画として見込みましたが、実績では11,314件となり、2,570件(18.5%)見込みを下回りました。これについては、計画策定時点での伸び率が大きかったことから、事業開始以後、時間の経過により需要の伸びがおさまったものと考えられます。

今後は、支援会員や両方会員を増やすため、広報やまよホームページ等による広報に加えて、自治会等地域の組織に出向き、説明を行うといった取り組みをしていきます。

① 事業の概要

保育所の在園児を対象に、保護者の就労日や就労時間、通勤時間等の状況により、標準的な開所時間を超えて保育の利用が必要な世帯を対象に通常の利用時間を超えて保育を行う事業

② 量の見込みと確保方策

区分		平成30年度	平成31年度 (参考)
量の見込み (a)		(2,017人) 2,186人	2,239人
確保方策	人 (b)	(2,017人) 2,186人	2,239人
	か所	(60か所) 60か所	68か所
過不足 (c=b-a)		(0人) 0人	0人

・量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	平成30年度実績
量の見込み	ニーズ調査で18時以降の保育事業の利用を希望する率と、計画期間の児童人口推計に基づき推計	年間利用児童数
確保方策	延長保育を実施している保育所の在園児童については全ての世帯が保護者の就労時間等の要件に合わせて、必要な延長保育を受けることができる状況にあり今後も同様に継続されるものとして、量の見込みに見合った確保方策とするよう算出	利用者の希望に応じ、延長保育を実施する施設を確保

・各数値の概要

(ア) 量の見込み

(イ) 確保方策

延長保育を実施している保育所の在園児童については全ての世帯が保護者の就労時間等の要件に合わせて、必要な延長保育を実施した。

【平成30年度実績】

◎実施か所数 計60か所

・認定こども園 2か所、保育所45か所、小規模保育13か所

### 事業の総括及び今後の方向性

2,186人を計画として見込みましたが、実績では2,017人と下回りました。延長保育を実施している保育所等の在園児童については、全ての世帯が保護者の就労時間等の要件に合わせて、必要な延長保育を実施しました。

## ① 事業の概要

病氣中または病気の回復期にある子どもを、保護者が家庭で保育できない場合に、病院に付設された専用の保育室又は本事業のための専用施設において看護師・保育士が一時的に預かる事業

## ・実施場所等

実施場所	大和市病児保育室ぽかぽか
	もみの木医院病児保育室
利用時間	月曜日から金曜日：8時30分から18時30分 土・日・祝：実施せず
定員	各4人
利用料金	1日2,000円

## ② 量の見込みと確保方策（年間延べ人数）

区分	平成30年度	平成31年度 (参考)
量の見込み (a)	(1,235人)	
	1,405人	1,455人
確保方策 (b)	(1,235人)	
	1,405人	1,455人
過不足 (c=b-a)	(0人)	
	0人	0人

## ・量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	平成30年度実績
量の見込み	平成22年から平成25年における病児保育事業の利用実績の伸び率と、計画期間の児童人口推計に基づき推計	年間延利用児童数
確保方策	受入定員枠に対する施設の稼働状況に余裕があることから、利用促進のための周知を図ります。	平成28年度から、小学校3年生までであった対象年齢を小学校6年生までに拡大

## 【平成30年度実績】

- 平成30年度は、2か所で実施（定員8人、年間概ね240日程度稼働）しています。
- 利用率の向上のため、保育所等にチラシを配布し、感染症予防策の情報提供を行うなどの啓発を行いました。

## 事業の総括及び今後の方向性

1,405人の利用見込みに対して、実績では1,235人となり、前年度（1,276人）と比較し41人減の実績となりました。引き続き、利便性の向上に向けた事業の広報活動を行い、周知を図ります。



## ① 事業の概要

就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊びや生活の場を提供する事業。

## (2) 量の見込みと確保方策

区分		平成30年度	平成31年度 (参考)
量の見込み (a)		(1,707人) 1,602人	1,606人
確保 方策	利用定員 (b)	(1,707人) 1,602人	1,606人
	か所数	(25か所) 24か所	24か所
過不足 (c=b-a)		(0人) 0人	0人

## ①量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	平成30年度実績
量の見込み	平成25年11月に実施したアンケート結果による利用希望率と、計画期間の児童人口推計に基づき算出	利用児童数：1,707人
確保方策	施設数、利用定員数 平成27年度は、対象年齢の拡大に伴い、入会を希望する児童の増加が見込まれるため、施設の増設を計画	施設数：25カ所 利用定員数：1,550人

## ②各数値の概要

## ・量の見込み

受入れ対象学年を6年生まで拡大し、全学年合計で1,602人の利用を見込みましたが、利用実績は1,707人となり、105人(6.6%)見込みを上回る実績値となりました。

## ・確保方策

学校の協力を得て放課後の特別教室等を確保するとともに、民営児童クラブを活用することにより、年間を通して入会保留児童(待機児童)は生じませんでした。

## 【実績】

児童クラブ支援員等について、各種研修会に参加し、子どもへの接し方や指導について知識と技術の向上を図りました。

## ◎平成30年度研修実績

- ・(県) 認定資格研修、児童クラブ支援員等資質向上研修
- ・(市) 救急救命講習、子どもの人権と発達障害に関する研修

### 事業の総括及び今後の方向性

平成27年4月から、受け入れ対象児童を6年生までに拡大したことに伴い、入会児童数が増加しましたが、学校の余裕教室や民営児童クラブを活用するとともに、緑野小学校敷地内にプレハブの施設整備を行うなど、年間をとおして入会を希望する全ての児童の受け入れを行いました。今後も、保護者の就労ニーズの高まりなどから、入会希望児童数の増加が見込まれるため、受け入れ居室や支援員等を確保するなど、安定した運営に努めてまいります。また、児童一人ひとりに対して適切な指導、支援が行えるよう、継続して支援員等の資質向上を図ってまいります。

① 事業の概要

- ・妊婦の健康の保持増進を図り、安全、安心な妊娠出産に資するために適切な健診を受ける費用の一部を助成する事業です。
- ・本市では、妊婦1人当たり最大で14回の健診費用の一部助成を行っています。また、多胎妊娠については、3回の追加助成を行っています。

② 量の見込みと確保方策

区分		平成30年度	平成31年度 (参考)
量の見込み (a)	対象者数	(2,122人) 2,050人	2,057人
	健診延べ回数 (a)	(23,491回) 28,700回	28,798回
確保方策 (b)	実施場所	妊婦健康診査が可能な医療機関・助産院	同左
	実施体制	市が審査支払事務を委託している神奈川県産科婦人科医会を介して健診費用の支払が可能な医療機関 他	同左
	検査項目	・国が示す標準的な妊婦健康診査項目に準ずる ・市が定める健康診査の内容	同左
	実施時期	妊婦健康診査費用補助券交付日から出産の日まで	同左
過不足 (c=b-a)		— —	— —

・量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	平成30年度実績
量の見込み	計画期間の0歳児の児童人口推計に基づき、一人あたりの公費助成を上限の14回として推計	対象者数は妊婦健診補助券配付者数。健診延べ回数は年間の延べ健診回数。
確保方策	実施場所・実施体制・検査項目・実施時期の項目を確保	実施場所・実施体制・検査項目・実施時期の項目を確保

【平成30年度実績】

◎受診件数 延 23,491件 公費負担額 118,737,093円

## 事業の総括及び今後の方向性

対象者数は、見込より72人(3.5%)を上回りました。健康診査延べ回数は、一人あたりの健診回数の上限である14回で見込んだため、延べ5,209回(18.1%)下回りました。

引き続き、母子健康手帳の交付時の面接等で制度の周知に努めることで、妊婦の健康管理の向上と経済的負担の軽減を図ってまいります。

